

第 24 回 堺市地域公共交通会議

日 時 令和元年 11 月 5 日（火）15 時～16 時 30 分

場 所 堺市消費生活センター

出席者 波床正敏、正木啓子、北谷圭大（代理）、井田信雄、松平康一、田邊勝己（欠席）、伊達 勇三（欠席）、西本公士、後藤孝行（欠席）、小森成人、丸谷紀文、中官弘行、田中耕司、内田勉、窪園伸一（以上 12 名、敬称略・名簿順）

配布資料

資料 1-1 乗合タクシー 前回会議で示した今後の方向性について

資料 1-2 乗合タクシー 次期契約に向けた運行内容の方向性について

資料 2 次期市民委員の選定について

参考資料 1 堺市地域公共交通会議市民委員の公募及び選考に関する要領

資料 3 第 1 回堺市内バス運行連絡会の会議概要について

参考資料 堺市乗合タクシー運行ルート（令和元年 10 月更新）

堺市バス路線マップ（令和元年 10 月更新）

議事録

(1) 乗合タクシーの次期契約における運行内容の方向性について

波床会長 議事(1)「乗合タクシーの次期契約における運行内容の方向性について」、詳細につきましては、事務局から説明をお願いします。

事務局(斉藤)資料 1-1、資料 1-2 とスクリーンをご覧ください。

(資料説明)

波床会長 説明ありがとうございます。今まで会議で議論したことをまとめて、それらを踏まえて、来年の契約をし直す際の方向性の案を作ってもらったという状況になっています。ご意見ご質問があれば、どなたでも結構ですので挙手してご発言頂けませんでしょうか。

西本委員 いつもお世話になります。運行内容の方向性については結構なのですが、5 ページの制度目的や基本的な考え方、こちらの方で蒸し返すようで申し訳ないですが、9 つの A～I までのルートについて、第 21 回の会議でお示し頂いたのですが、よく利用されているコースとあまり利用されていないコースの差が極端にあるものですから、今度の契約更改をする時に、利用の少ないところについては地元の方々にも参画をお願いできないのかなと。どちらかと言えば、参画を頂いて自分たちが乗り合っていないと持たないよ、というぐらいの説明なり説得をお願いできないのかなというふうに考えるところです。これは、市民委員としては少し矛盾しているところがあると思いますがそう感じました。G ルート C ルート B ルートというのは非常に多いのですが、残りに少ないところがあるなというのがわかりましたものですから少しご審議をお願いしたいなというところです。

波床会長 ご意見ありがとうございます。つまり利用の少ないところについては、何らかの地元のニーズに合っていないのではないかと。つきましては原点に

立ち戻ってもう一度地元の意見をもう一回聞いてみては、というご意見ですが事務局どう思われますか

事務局(平松)事務局です。様々な要因があってこういった利用状況の違いに繋がっていると考えております。G ルートなんかは実は比較的人口密度が高い地域でございます。同じく人口密度が高くても利用の少ないD ルートみたいな所もあるのですが、G ルートについては人口密度が高くかつ鉄道駅が離れておりまして、路線バスも走っておりませんから乗合タクシーを使わないと駅に行きたくても行けないという状況がございます。G ルート程ではないですが B、C についても比較的鉄道駅までの距離などの状況が他のルートと比べて若干不便かなと。ただ、例えば同じような状況の I ルートとかもあるのですが、今度は人口がそんなに多くないとか。ルートによって状況が違うので、いわゆる平坦な利用状況にはなかなかならないのかなと考えております。ただ、ご指摘のように地域とともに作る制度でありたいというのは、我々も全く一緒の考え方をさせていただきます。ですので、利用者だけでなく、コースの周辺の自治会を含めた地元の方々と議論を重ねながら、この制度をより良い制度にしていきたいと。このより良いというのは、必ずしも利用の量だけではなく、こういうところにも停留所が欲しいとか、今ある停留所を少し動かしてもらった方が実は便利になるとか、そういうような事も事細かにできるだけ意見をお聞きしながら、より使い易い制度にしていければなという事と、おっしゃられるようにあまり利用がないことの原因を何とか拾えるような事を考えていけたらなと思っております。以上です。

西本委員 ありがとうございます。運行の効率化ということを前回7月に審議頂いた。乗り合って利用してもらおうような工夫、一番強烈な劇薬というのは、地域に一定の割合を負担して頂く方法もあると思います。これは京都府の宇治市のレインボーバスのところでもやっているのですが、そのぐらいの方向にしているよという説明をやって頂けたら住民の方々の意識も変わっていくのではないのかなと思います。なんでもかんでも行政、自治体がやりますよという時代から今はもう自助あるいは共助という時代に代わってきているわけなので、住民の方々にもご説明を願いたいというふうに思います。以上です。

波床会長 ご意見ありがとうございます。地元負担を考えてはどうかという意見が出ておりますが事務局どのように思われますか。

事務局(平松)後ほど先生からお声を頂けるとありがたいのですが、確かに、各地でそういった形で自治会さんなり、やり方は色々あるのですが団地で自ら経費を持たれたり、また、自ら車両だとか運転手も用意されてやられている事例があることは我々も承知はしております。本市の場合は、そういったアプローチを今のところしておりません。以前、そういう地域で走らせるような交通を考える場合、そこに対して一定の支援する制度を作っていたころと考えると時代があったのですが、今はご存じのように65歳以

上の高齢者の方は100円で路線バス、阪堺線をご利用頂いております。これは、逆に言うと乗れる阪堺線や路線バスがあるから使えるのですが、空白地域の方々はそういったものを使いたくても使えない環境にあります。よって、完全な公平ではないですが、公平性という観点から、我々は乗合タクシーについては公的資金でと考えています。ただ、先ほど言いましたように、これ以外に地域でそういったものを考えるということであれば当然、地域のご負担ですとか、地域のそういった形で交通自体を支えて頂くとかそういうことが要りますので、そういったことも頭に置きながら、今後また検討を進めていきたい。また、ご指摘のようにこれだけの事業にこれだけのお金かかっていますよ、という事はちゃんと地域にもお伝えはしていかないといけないと考えております。以上です。

波床会長 ありがとうございます。地元負担の議論というのは当然あるかもしれませんが、場所によっては水道料の基本料金みたいに沿線の各戸から一定料金を徴収したり、あるいは回数券を買わずみたいな事をさせて、事実上基本料金を徴収して維持しているところをご指摘のようにあります。ただ、そういったところは危機意識を持たせるために支出していると言うよりはそうしないと維持できないからという側面が強いかと思います。堺市に関しては幸いにそこまで財政がひっ迫しているわけではないので、現時点では出して頂けるならそうして頂いた方がいいのかな、という気が致します。わりと山間部のようなところでは交通がないと生きていけないということが身に染みてわかっているので、そういう負担金を出すという話になってもわりと出してもらえるのかも知れませんが、堺市だとわりと交通が便利なのが当たり前みたいなのがベースになっているので負担金の話になると、なんでやと話になってかなり揉めるのではないかと想像致します。選択肢としては将来的にはありうる話かも知れませんが。

西本委員 ありがとうございます。空白地域だけではなしに一般のバスの便利の良いところも対象になるのかな、一緒に考えてもいいと思うのです。空白地域の人だけでしか駄目ですよという考え方ではなく、これからタクシーにバスというのは神様みたいなものですから、これを活かしてという考え方が必要だと思います。

波床会長 一般のバスも含めてなのですが、この先従業員確保みたいなものが難航してくると、人件費も既に上がってきている中、人件費の負担であるとか、人員確保の為に減便せざるを得ないというみたいな路線が出始めてます。そういう観点からすると沿線で乗合タクシーだけでなく一般の路線バスの基本料金的なものも、現時点ではそういう議論にはならないと思いますがいずれ負担しなければならないという議論が発生しても不思議ではないかもしれません。そういう意味では西本委員のご指摘というのは時代を先取りしているというか、的を得ているというか、今後検討

するご意見かなと思います。どうもありがとうございました。

他はいかがでしょうか。この用意して頂いた原案をベースに、来年こういう条件で乗合タクシーを運行してもらえませんか、とまた事業者の募集をするわけですがこういう条件でいいでしょうか。基本的には現行通りという事がほぼ書かれているように思われるのですがどうでしょうか。

内田副会長 私はこの案で基本的にいいとは思っているのが、もし状況が変われば5年間の途中で契約内容を一部変更するという事はあり得るという事ではないですか。5年間で一切変えられないのか、もちろん協議が整えばという話ですけども合意の上で契約内容を変えるというのにはあり得るのか。

波床会長 これは事務局よりも国土交通省の委員に聞いた方がいいかも知れません。よろしいですか。

小森委員 基本的なところ、大きなところはたぶん変わらないと思いますが、その時代に合わせて細かなところが変わる可能性はあるとは思いますが。一つだけお願いなのですが、運行するにあたっての予約のシステムは、確かに2時間前というのは利用して頂く方にとっては早すぎる締め切りのような気がします。しかし、乗合事業という事で運転士さんの方にはしっかりと運行のコースなり運行指示をしないとイケないという事がありますので、あまり直前までやって頂くと法的にクリアできなくなってしまいますのでその辺の時間的なことはあまり無理を言わないようにしてあげて欲しいなと思います。

波床会長 事務局よろしいですか。

事務局(河合) 変更という事ですが、大きな変更は当然できないというように思うのですが、契約の期間は5年ございますのでこれまでも変更してきておりますので、利便性向上等でできることについてはやっていきたいと思っております。以上です。

波床会長 ありがとうございます。大規模なことはできませんが小規模なら可能性はあるということですね。今、予約のお話がちょっと出ましたが、基本的には事務局で用意した案は現行どおりなのですが、事業者を募集する時には事業者のプラスαの提案は当然受け入れるわけですよ。いい案の提案があれば受け入れるわけですから、この通りでなければならぬというわけではなく、これ以上のいい条件で運行出来ますという提案が出てきたら受け入れるという理解で宜しいでしょうか。ということです。出てこなければこの事務局の用意した現行どおりというのが最低ラインになるかと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。正木委員お願いします。

正木委員 繰り返しになりまして、皆様と意見一緒になるのですがこれまでに寄せられた主な意見と要望というのが7ページにあるのですが、その中の利用者の要望を見ますと乗降の場所に関するものと、今話題があり、会長も話してらした予約に関する方法ということで、その2つが利用者から出ています。一方で乗降場所についてはこの事業の目的からしてそうそう

変えられないだろうと。そうするとやはり予約の在り方については、今の事を是とするというのは若干書きすぎかなという感じが致しまして。代替え案が予約アプリの導入だけになっているのでここらあたりは少しもっと柔軟に予約の在り方については変更とか代替え案をもっと出して頂けるといふようなことがいいのかなというふうに思っておりました。すみません。同じ意見です。

波床会長　　ということで、つまりこの会議から事務局にお願いするとすれば、現行案で是非ともやってくれというよりは、現行案よりももっといいアイデアがあるなら是非とも出してそれを提案して下さい。というような募集の仕方をした方がいいのではないかなという感じでいいでしょうか正木委員。はい、という事です。ちなみに予約に関してここは2時間前までというふうになっていますが別の町では、いやいやタクシー事業者が10分前でも配車できますよとか言っているところがあったのですけれども。それはかなり極端な例なので全部が全部できるわけではないですがそういうことを言っている事業者もあったような気がします。あと、予約アプリがいいかどうかは客層によりけりなので、それは事業者の提案次第で色々客層を考慮して決めていくというふうになるのではないかなと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これは事務局に確認ですが、今日は議決まではしなくてもいいですよ。

事務局(河合)はい。

波床会長　　ということなので、もっと他に言い忘れたことがあればできれば今日の会議が終わるまでにお知らせ下さい。後で忘れたという事でしたら早々にお知らせ下さい。基本的に事務局で用意して頂いた案を進めるということにしたいのですが、先ほど言いましたようにもっといい提案があれば積極的に受け入れる方向で募集して下さいということにしたいと思えます。

(2) 次期市民委員の選定について

波床会長　　次に、議事(2)「次期市民委員の選定について」。事務局から説明をお願いします。

事務局(齊藤)資料2と参考資料1をご覧ください。

(資料説明)

波床会長　　説明ありがとうございました。ご意見を伺ったのち議決をとります。今、説明頂いた方法で市民委員の選定をしようと思いますが、ご意見、質問等ありますでしょうか。

西本委員　　市民委員の西本でございます。委員の中で、市民委員というのでくくられているのですが、先ほど私、劇薬とすれば地域の方に負担していただく事もあるかも、と発言をしたのですが、これはどちらかと言えば市民委員の側からやっけていまして、本当はもう一人利用者側の委員というのがいてもいいのかなと。それだったらいいのですが、私が一人で2役やらないとい

けないという事になると非常に苦しくなってくるので、2名だったら2名でも結構でございますので。市民委員というのですか、住民の委員と利用者の代表である委員と一人ずつに分けて頂くわけにはいかないか、という要望、提案です。

波床会長 私から確認です。市民委員というのは堺市民ですね。利用者というのは必ずしも堺市民でなくて確実に堺市内の公共交通を使っていることが確認できる人という意味ですか。

西本委員 今回募集するにあたって両方ともやはり堺市民であることが必要だと思うのですが、今回の乗合タクシーでいうと空白地域の連合会なり自治会なりのご代表の方とかそういう方で。実際メンバーの顔を拝見しますとステークホルダーと言うのですか、利害関係の中で利用している方の出席がないんですね。私は市民委員ですから本日も来る時に南海バスさんにお世話になったのですが、これは、普通の乗客として乗らして頂いたわけで。ですから、利用者と住民というふうに分けて。よその公共交通会議のメンバーなんかを見ますとそんなふうに分けているところも結構あります。でするので、そういうこともできるのではないかなと提案しました。

波床会長 ありがとうございます。他のまちの会議では場所によっては各路線の沿線の自治会の会長さんとか区長さんが全部出ているところもあります。ただ、逆に言うとそれぞれ口々に利害関係しているので自分の所のアピールに専念されている印象もありますが、こういうご意見が出ておりますがいかがでしょうか。

事務局(平松)事務局です。確かに堺市で様々な施策のこういった会議でいわゆる自治会の代表に委員になって頂いているケースもかなりございます。ただ、この乗合タクシーについてはそういう形をとっておりませんのは、メインは法律に基づいてメンバーさんを選定させて頂いているというかお願いさせて頂いていることに加え、市民委員の方を選ばさせて頂く時にはこういった公募という形で、いわゆる論文を書いて頂いて、それを何人かの方々に見て頂いて、選ばして頂いているという状況です。今おっしゃられたように利用者サイドという部分も含めてそういったご意見も頂きたいと我々も思っております、論文を書いて出して頂いたという中では、利用者目線のそういったご意見も頂けるものなのかな、ということで実は市民委員を選んでいっている、そういう作業をさせて頂いております。今日の場合は残念ながらもう一人の方はご欠席ということもありまして、そういった利用者からのご意見というのは出ていないのですが。過去この会議での市民委員、来られている方の中ではそういった利用者からの意見を、おっしゃって頂いた事もございますので。選び方については、論文の中身で選ばして頂く中で、今、言っていたことも配慮させて頂けたらと感じております。以上です。

波床会長 はい。という事ですけれども。私の経験から言うと、この会議での経験を踏まえると、ある程度文章が書ける、議論できる方でないと市民委員でせ

っかく出てきて頂いたけどずっと黙っていてそのまま帰られる方がたまにいらっしゃって。その点、そんなに文量が多くないので、ある程度議論に耐えるという事が分かる証明が欲しいかなという気が致します。利用者の目線というのはごもっともなので、できればお知り合いがいらっしゃるのでしたら、応募を進めて頂ければと思います。もちろん採用というのはここで確約するものではありませんけれども、できれば応募を薦めて頂ければと思いますがいかがでしょうか。

西本委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。私は試験の場にいませんし、専門家でもありません。

波床会長 専門家が忘れていた事を指摘していただくのが市民委員です。専門家である必要はありません。ただ、しゃべって頂かないと会議が進まないというのは確かですので、しゃべってくれそうな方に応募を促して頂ければと思います。

井田委員 今の事でちょっと思ったのですが、そういう利用者の方の意見を聴くというのは重要なことだと思うのですけれども。市民委員は市民委員として従来通りの選び方をして、規約に触れるかも分かりませんが、この機に会議に必須とあれば、そういう利用者の方を呼んで意見を聴くことをするというような会議の運営の仕方をしたら、そういう方々の意見を反映されるのではないかと思います。

波床会長 利用者の方を呼んで、意見を聴く機会を設けることができるかという事なのですが。今の規約はどうなっていますか。参考人を呼べるシステムになっていますか。

事務局(平松) 必要と認めるときは出席を求め、意見若しくは説明をお聴きするという事は規程上できますのでそれは可能だと思います。もう一点、これは先生がおっしゃって頂いたように来ていただいた方には、喋って頂かないとならないという事があるので。逆にお願いしても「私そんな所に行って、よう意見なんか言わんわ」という場合も考えられますので、その辺、そういう方を見つけるというか、そういう意見を言って頂ける方を探し出すところもセットでご了解が得られれば、我々はそういった方にこの会議で喋って頂くことを止めとこうという気は全くないので、そういうご意見があれば検討させて頂きたいと思います。ただ、今も言いましたようにご本人がここに来てそういう意見を述べて頂けるという事が条件となりますので、そういった方々がなかなか見つからないという場合はもしかしたら該当者がおられないので、という話をするかも知れませんが、検討はしたいと思います。以上でございます。

波床会長 規約上そうになっている。呼べないことはないようです。他はいかがでしょう。そうしたら、今出た意見は選定方法を変える必要はありますか。特にないですね。応募頂いて、ご意見頂いているので選定段階でそういう意見があったので反映させた方がいいですね。という事にはできるとは思うのですが。今審議しているのは選定ルールですね。この

選定ルールを変えるほどのご意見はまだ出ていないようですが。他にご意見等がありますか。ないですか。そうでしたら、資料 2「次期市民委員の選定について」事務局案に基づいて進めるのにご異議はありませんでしょうか。はい。この会議では合意が得られたことにさせていただきます。ご意見出ていますので、運用の面でできれば反映させて頂くことにさせて頂こうかと思えます。ということですので、「次期市民委員の選定について」承認頂きましたので、選考委員を定めて、市民委員の選出を進めていただくようにお願いします。

(3) 第 1 回堺市内バス運行連絡会の会議概要について（報告）

波床会長 議事(3)「第 1 回堺市内バス運行連絡会の会議概要について（報告）」という報告をして頂きます。後でご意見を頂くわけですが、残念ながら報告なので、意見を頂いて何かをここで議決してという事はできませんが、意見が出れば議事録に残って、おそらくこの今から報告していただく会議に対して事務局を通じてこういう話が意見として出ていましたよというのはフィードバックされるのではないかと思いますので、ちゃんと聞いてご意見を下さいという事です。では事務局から説明をお願いします。

事務局(斉藤)資料 3 をご覧ください。

(資料説明)

波床会長 ありがとうございます。回答を読んでいくと色々面白いのですが。ざっと聞いてご質問あるいはご意見等ありましたらどなたでも結構です。お願い致します。

あまり議長がしゃべってもいけないのですが、堺市民側の代表はほぼ議員さんですね。南海バスに要求するという形がかなり濃厚ですが、南海バスさんができることはかなり限られていて、南海バスが返答しているけれども、これ市役所の仕事違うのと思う事もたくさんある気が致します。さらっとバスさんが返答していますが、それ行政の仕事であると思う事が結構あります。いかがでしょうか。

西本委員 3 ページですが、将来の運行形態についてということで、ご質問が議員さんの方からあってお答えされていると思うのですが、前回の会議の時にも事務局の平松さんから MaaS についてもお触れになっておられます。これはこれからこの公共交通会議でも重要なテーマになると思います。このことについてもっと深堀をしていただくように一つお願いをしておきたいなと思います。本当は議員さんから出てもいいなと思うくらいですけれども。よろしく願いいたします。

波床会長 というご意見です。MaaS についてはそもそも堺市内ではこの会議が主に扱う議題ですか。やはりここですか。

事務局(平松) 事務局です。この連絡会では MaaS についてお話は出なかったのですが、我々の議会でのご質問としては、MaaS に関するご質問は既に出ており、答弁も当局からさせては頂きました。実は全国的に MaaS の動きは先生から

コメントいただいたらいいのですが、かなりあちこちで動きはあるのですが、地域によってやろうとしている中身が結構違っておりまして、特に、国も3つの分類をされておりまして、3つの分類の中で堺市は一体どの部分をまずは取り組んでいこうかというようなことをようやく少し議論を始めた段階でございます。当然各交通事業者さんも MaaS のことはかなり意識されているのですが、まだちょっと具体的な事を議論するところまではこの会議の頃は行ってなかったという事で、おそらく来年度ぐらいにはそういった事の議論が議会も含めてだいぶ進められてきて、こういった会議でもそういった事が反映されていくのかなというふうに考えております。以上です。

波床会長

一応やっていますという事ですけども、ここでは議論していいのですか。堺市では中心部は別の会議があるという話を聞いたので、あまり中心部の話はここで出てこないんですけれども、議論していいようですので、ご意見があれば出していただいてもいいかと思えます。MaaS については、世界的には IT 企業が旗を振っていまして、情報提供とスマホを主体として、何とかペイみたいな形で定額で自由に乗り降りさせようみたいなのを組み合わせるようなやり方が進んでいますけれども、残念ながら日本ではなかなか定額サービス、特に異なる事業者が混じっている場合は難航するケースが多くて、あまり進んでいなくて、どちらかという交通系 IC カードでその都度きっちり補足して払おうみたいなそういう方向にいまして、それと情報提供をどう結びつけるかみたいな形で、個人的には結実するのかと思っています。というふうになるとどうなるかという、おそらくその地域で主体的に事業をしている交通グループが旗振り役になっているケースが出始めていて、首都圏の近郊の鉄道会社及びそのグループでは囲い込んで MaaS 的なことをやってみるみたいな動きは出始めているようです。それを南海グループさんどうですかと振ってみたい気はするけれども、重要な企業秘密かもしれないので、しゃべってくれるかどうかはわかりませんが、そういうふうな感じになるのがおそらく堺では現実的なのかなと、個人的観測はしております。ちなみに異なる事業者で一定額払って乗り放題というのは京都市内なんかでやっていました。支払を分配する会議に2、3年出たことがあります。ここで内容を話せるような会議ではないです。ドロドロしてました。あれを見ているとなかなか難しいのかなという気はいたしております。どうでしょうか。資料3に関しまして、議員さんあるいは市役所がバス事業者に要望するような形が多いですけれども。はい、正木委員お願いします。

正木委員

雑談でいいということになると思いますので、この中で堺市さんが答えられているのが一つだけあるのですが、狭い道路にうんぬんの話がありますけれども、ここら辺が仮に整備されて、もしも道路管理者との占用協議がずっと進められるというような場合に、所管も違うし堺市がどう

するというのはなかなかいいにくい事もあるし、道路の形態も様々だと思わなければならない。仮に道路管理者からOKが出たときに、例えばバス停設置のスピード上げるために建築審査会に上げなければいけないような時に報告で済むようなやり方を事前に用意するという事は出来ないのかなと思います。結構、審査会にかけるのに日にちはちょっとかかってしまうので、バス停の形態によっては審査会にかける必要があるのですが、そういう事もどうかなと思うのですが、それはどうなっているのかなと思うのですが。

波床会長 聞いてみましょうか。どうなっているのかなという質問です。

事務局(河合) すみません、多分建築基準法第44条の許可に際しての建築審査会の取り扱いの事だと思わなければならない。堺市の取り扱いについてすみません、確認はできておりません。おっしゃるとおり、スピード感という点でいくと報告とする方が着工も早くて建築も早く進みますのでいいかなと思いますので、改めてそこは確認しておきたいというふうに思います。

波床会長 他はいかがですか。もう堺市内のバス関係でこの際言っておきたいことは何でもという事になっておりますけど、とりあえずよろしいですか。報告事項なのでこの会議で何か議決しないといけないという事はないので、あとで読んでおけという事ですので、家へ帰って読んでですね、これちょっと質問しといたほうがよかったという事がありましたら忘れないうちに事務局にお知らせください。そうするとこの会議の委員の意見がこんなありましたという事で何らかの形でフィードバックされるのではないかと思います。それではそのようにしていただければと思いますのでよろしくお願いします。準備していただいた議題は3つだけですけれども、この際あの先ほどの3つの議題も含めてしゃべっておかなければならないという事はありませんでしょうか。よろしいですか。

中官委員 堺市の土木部ですが、乗合タクシー事業を来年また募集するという事ですが、乗合タクシー事業の業界としてはどこか手を上げてくるような状況なのではないでしょうか。

波床会長 初回到堺市がやり始めた時よりはましになっています。他の町でも複数事業者が手を上げているような状況です。

中官委員 そうしたら先ほどあのいろんな運行形態とありましたけれども事業者からより良い提案が出てくる事も十分可能性あるという事でしょうか。

波床会長 あり得ると思います。

中官委員 そうですか。わかりました。

波床会長 ここ堺市は少なくとも大阪府下では最先端でしたので、最初やった時には、事業者も様子見だったと思わなければならない。それなりに事業が成り立つという事が知れ渡っている。今やっている事業者や地元のタクシー会社みたいなところでも手を上げているところもあつたりしますので、他の町ですけれども、出てくる可能性は結構あると思います。

中官委員 ありがとうございます。

西本委員 資料 1-2 の 15 ページですが、次期の契約に検討していきますというのはタクシー事業者の方で十分に応募は出てきそうだなという感触ですか。

波床会長 前に比べると状況は好転していると思います。競争が生じるようになっていると思います。

西本委員 わかりました。この先どうなるかわからなかったら、地元の NPO さんなりにもやってもらわないといけないのか、というよりもご協力を得た方がよろしいのかなというふうにも思いましたので、ありがとうございます。

波床会長 そういう点では堺市が先駆者になって、他の町でどんなかなという時になったら堺市に聞きにいけと常々言っているので、事務局にはお手間かけていますけれども、大分参考にして、他の町では複数事業者が手を上げるようになっていますから、堺市で再び公募したら、複数事業者が手を上げる可能性はあると思います。むしろ堺市は人口が多いですから、状況的には事業としてはやり易いと思います。他はいかがでしょう。全体を通じて、あるいは関連する議題とは関係ないけどこの際喋っておこうみたいな、あんまり無関係な話は無理ですけどもよろしいですか。

西本委員 この路線図、マップですね、大変いいものを作って頂いていると思います。これ出来ているという点は大変先進的だと思いますが、これとあの乗合タクシーの A から H の地図と重ね合わせますと、なかなかよくわからないんですよ。どのルートを、どの道路を通っているか、わからないので、これは一つお願いなのですが、少なくとも小学校なり中学校なり公共施設ですね、同じようにこの路線マップと合うように、重ね合わせるように一つお願いしたいと思います。そうしたらどこを乗合タクシーが走っているんだなとわかるのですが、これなかなかわかりにくいです。

波床会長 すみません、路線タクシーの地図に公共施設がちゃんと入っている……

西本委員 路線マップの地図と乗合タクシーの 1 コースごとの地図に同じような情報を組みこんでいただけたらなという、少なくとも小学校なり中学校なり高校ぐらいは同じようなところ、あるいは大きな交差点など同じように表示していただいたらより一層わかりやすいのかなと思います。

事務局（平松） 事務局です。地図のベースをそろえるようにという事だと思います。両方とも乗合タクシーのパンフレットも路線バスのマップもですね、結構更新していますので、今おっしゃっていただいたことを全ていきなり反映は出来ませんが、重ねて見られるような工夫を検討していきたいです。以上でございます。

波床会長 よろしく願いいたします。他はいかがでしょうか。もうよろしいですか。それではですね、色々ご意見いただきましてありがとうございます。すべて議題は終わりましたので、以上を持ちまして本日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。事務局にお返し

します。

事務局（河合）ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえまして、次期契約の運行内容等の検討を進め、次回の会議で説明させていただきます。次回の会議ですが、日程等につきましては、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。これを持ちまして第24回堺市地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上